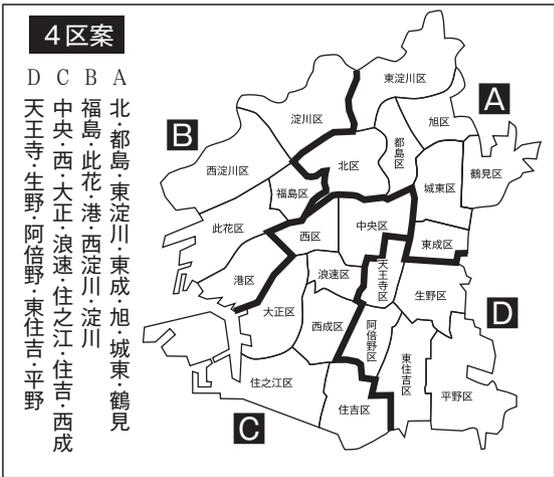
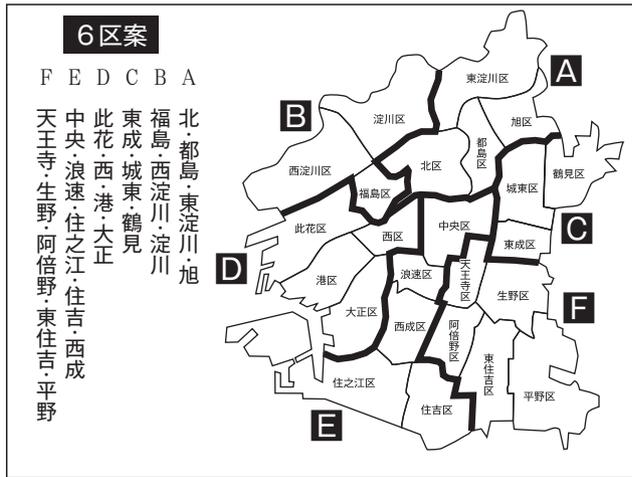


大阪市が公表した「特別区」原案

大阪市が「特別区」区割り原案

来年秋に再び住民投票狙う

4区と6区の2種



大阪府を廃止して「特別区」に再編するいわゆる「大阪都」構想で、大阪府は14日の区長会に、4区と6区の2通りの区割り原案を示しました。

大阪市の吉村洋文市長を蒸し返し、来年秋に再（大阪維新の会政調会長）と松井一郎知事（日本維新の会代表）は、2015年5月の住民投票で否決された「大阪都」構想（法定協）の第1回合会

6月末に開かれ、吉村市長は今後の議論のたたき台となる「特別区」の素案を、4区と6区の2通りの区割り府市が作成することを提案。維新と公明の賛成多数で了承されました。

4区案は、1区当たりの人口規模を50〜80万人に設定。現在の24行政区をなくし、A北、都島、東淀川、東成、旭、城東、鶴見B福島、此花、港、西淀川、淀川C中央、西、大正、浪速、住之江、住吉、西成D天王寺、生野、阿倍野、東住吉、平野の4つの「特別区」にします。

6区案は1区当たりの人口規模を30〜60万人とし、現在の3〜5行政区を1つの「特別区」にまとめるものです。

橋下徹前市長時代の法定協では5区案と7区案が議論になり、維新は法定協から反対派を排除し、単独で5区に絞り込んだ「特別区設置協定書」を決めました。

住民投票で否決された後、吉村市長や松井知事は「都構想をバージョンアップする」などと主張し、住吉区を直すなど主張してきましたが、大阪府を廃止・解体して権限・財源を府に吸い上げる「都」構想の本質が変わりはありません。

大阪市廃止の本質は不変 百害あって一利なしの都構想

山中日本共産党幹事長の談話



談話は次の通りです。

大阪府を廃止し、4区か6区に分割する区割り案が出されました。

一昨年の住民投票に至る議論を通じて、私たちは「大阪府廃止は百害あって一利なし」であることとを証明し、否決という決着を見ました。「5区がだめなら4区か6区」だという乱暴な発想で出された案について、「財格差を抑えた」と自画自賛していますが、とても自明でもありません。

主要な税収を大阪府に吸い上げられ、自主財源の少なさに苦しみ、住民サービスが低下させざるを得ない本質にはまったく変わりありません。

また、分割できない事務・事業を担う膨大な一部事務組合が設置され、住民に身近なことを自己責任で決められない「半人前」の自治体になることも自明です。

今後、詳細な制度案が出されますが、無駄な大型開発の財源づくりであることを告発しつつ、4区区であり、6区区であり、百害あって一利なしの姿を浮き彫りにし、大阪府廃止を阻止するため全力を尽くします。

大阪市が「特別区」の区割り案を提示したのを受け、日本共産党大阪府議団の山中智子幹事長（法定協委員）が発表した